

## 新型コロナウイルス関連情報

(続報:6月24日(水)に発表されたオランダ政府による7月1日(水)以降の措置緩和方針等)

25日(木)のメールにおいて、24日(水)午後7時より、ルッテ首相及びデ・ヨンゲ保健・福祉・スポーツ大臣が記者会見し、新型コロナウイルス対策に関して、7月1日(水)以降の緩和に関する方針等について発表した旨お知らせしました。

この発表に関連し、オランダ政府がホームページ上に具体的な内容を公表しておりますので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、この発表内容の詳細については、「<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/tackling-new-coronavirus-in-the-netherlands/public-life>」(英語)をご参照ください。

### 1 「屋内」でのルール

#### (1) 自宅

- ・訪問者数上限なし。
- ・常時1.5メートルの距離の保持及び衛生措置の遵守を強く要請。

(2) 訪問者が基本的に1箇所に留まる場所(レストラン、バー、映画館、劇場、結婚式や葬式等の屋内でのイベント等)。

- ・すべての参加者に座席が確保されており、1.5メートルの距離を保持すること。
- ・事前の健康チェックや予約がない場合、(スタッフを除き、)最大100名まで(建物内の順路が、明確にされていること)。
- ・100名以上が集まることができる部屋やスペースでは、予約や事前の健康チェックが義務。この場合、参加者数の上限はなし(当該会場やお手洗い等の場所への出入りの順路が、明確かつ区分されていること)。
- ・職場においても、業務内容上、可能な限り、従業員の座席が確保され、1.5メートルの距離を保持すること。
- ・ナイトクラブや類似のダンス施設は、当面の間、閉鎖。

(3) 訪問者が動く場所(店舗、博物館等)

- ・訪問者数上限なし。
- ・混雑しすぎることのないよう措置をとること。

### 2 「屋外」でのルール

#### (1) 前提(距離の保持)

- ・18歳以上の者は、お互いに、かつ、13歳から17歳までの者に対し、1.5メートルの距離を保持すること。なお、同一世帯に属する場合や介助等が必要な場合は、例外となる。3名以上が、1.5メートルの距離を保持しない場合、罰則等を伴うアクションがとられる。

(2) 継続的に訪問者が動く場所(商店街、動物園、定期市等)

- ・上限数なし。

### (3) 訪問者が継続的に動かない場所

- ・予約及び事前の健康チェックが行われ、かつ、座席が確保されている場合、上限数なし。
- ・予約や事前の健康チェックが行われない場合、観客席等の決められた座席がない場合、(スタッフを除き、)最大250名まで。
- ・なお、レストラン、カフェ、バーでは、客は各自の座席を確保されていなければならない。レストラン、カフェ、バーの屋外の座席では、1.5メートルの距離の保持の代替策として、「飛沫防止スクリーン」を設置することが可能。

## 3 イベント

- ・許可を必要とするイベントの禁止は、撤廃。
- ・ただし、申請手続きの関係から、開催できるまでにはやや時間を要する。(この点に関し、オランダ放送協会(NOS)によれば、ルッテ首相は、8月中旬に再開できる見込みと発言したとのことです。)

## 4 学校教育

### (1) 中・高等(特殊)学校

- ・生徒同士が、1.5メートルの距離を保持する必要なし。
- ・サマーホリデー後から、完全な形で再開。

### (2) 中等職業教育(MBO)、高等職業教育(HBO)、大学

- ・授業時間の調整等により、公共交通機関で通学する学生の数を抑制する。教育機関から、時間割やルールを通知。

## 5 スポーツ・試合

- ・屋内外でのすべてのスポーツを解禁。スポーツの性質上、不可能でない限り、1.5メートルの距離を保持する必要がある。また、健康チェックを実施。
- ・試合や競技大会の観戦を解禁。屋内外の活動に適用するルールを遵守すること。大声を挙げたり、歌ったりすることは禁止。

## 6 演劇、楽団、歌唱等の活動

- ・子供も大人も(プロ・アマ問わず)、練習、リハーサル、パフォーマンス等の活動を行うことが可能。屋内外の活動に適用するルールを遵守すること。
- ・演技やダンス等で接触を伴う場合、1.5メートルの距離の保持は可能な範囲で適用(プロ・アマ問わず)。
- ・吹奏楽器の演奏は、互いに2メートル以上の距離を保持する場合、認められる。この点は、業界のプロトコルに含まれている。
- ・プロの歌手は、予防措置として、他の歌手や観客から8メートルの距離を保つ場合、

パフォーマンスを行うことができる。業界団体がこれに関して、プロトコルを作成済。

- ・合唱団やアンサンブル(プロ・アマ問わず)は、まもなく出される医療専門家からの追加のガイダンスを待つことが求められ、それまでの間、リハーサルやパフォーマンスを行うことができない。
- ・コンサートや教会で、皆で合唱すること等は認められない。

## 7 移動

- ・公共交通機関は、不要不急の移動にも利用可能となる。バス、電車、トラム、メトロの全ての座席が利用できる。混雑する時間を避けることが引き続き重要。
- ・公共交通機関における非医療用マスクの着用(13歳以上の者)は、引き続き、義務となる(駅、プラットフォーム、停車場では適用せず)。マスクを着用していない場合、95ユーロの罰金を科す。
- ・タクシー、乗り合いバン、長距離バス等での移動については、事前予約及び健康チェック、非医療用マスクの着用は、義務(13歳以上の者)。
- ・私用車で、同一世帯ではない者が2名以上同乗する場合、非医療用マスクの着用を推奨。
- ・それ以外の輸送手段では、1.5メートルの距離保持がルール。
- ・学校及び大学は、授業時間を調整する等により、ピーク時間の混雑を減らすための措置をとる。また、雇用主は、自宅勤務や出勤が必要な場合には勤務時間調整等を行うことにより、ピーク時間の混雑を減らすための措置をとる。